

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
40時間	8時30分	17時30分

(注) 勤務場所により始業時間・終業時間が異なることがあります。

(2) 年次有給休暇数(平成18年)

制度の概要：暦年につき20日間です。前年未消化の年次有給休暇は20日まで繰り越し可能なため、最大付与日数は40日間です。

平均取得日数 11.7日 消化率 29.5%

(3) 特別休暇

特別休暇の種類	期間
公民権行使休暇	そのつど必要と認める期間
官公署出頭休暇	そのつど必要と認める期間
骨髄提供休暇	そのつど必要と認める期間
ボランティア休暇	5日以内
婚姻休暇	5日以内
妊娠中又は出産後通院休暇	妊娠月数に応じ、各回数において必要と認める時間
分べん休暇	その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては、6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内
育児休暇	1日2回それぞれ60分以内の期間
配偶者出産休暇	3日以内
子の看護休暇	5日以内
忌引	死亡者との続柄に応じて1日から7日の範囲
父母の祭日休暇	1日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。
男性職員の育児参加休暇	5日以内
夏季休暇	3日以内
感染症まん延防止休暇	そのつど必要と認める期間
住居滅失・損壊休暇	そのつど必要と認める期間
非常災害交通遮断休暇	そのつど必要と認める期間
交通機関の事故等による不可抗力休暇	そのつど必要と認める期間
生理休暇	そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超えることはできない。

(4) 傷病休暇

制度の概要：負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇です。

取得者数 31人

(5) 介護休暇

制度の概要：要介護者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇です。

取得者数 1人

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	272,095円	319,982円	361,607円
	高校卒	240,825円	265,000円	313,229円
技能労務職	高校卒	235,233円	250,400円	257,200円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
2. 経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

(8) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比
1級	主事	12	6.1%	6.5%
2級	主任	26	13.2%	15.1%
3級	主査・副主査	68	34.5%	32.2%
4級	副主幹	20	10.2%	15.6%
5級	課長補佐・主幹	46	23.3%	17.1%
6級	課長	20	10.2%	11.0%
7級	部長	5	2.5%	2.5%

(注) 1. 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9) 手当の状況(普通会計決算)

時間外勤務手当	18年度	支給総額	60,841千円
		職員1人当たり支給年額	176千円
	17年度	支給総額	63,401千円
		職員1人当たり支給年額	185千円

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円 その他の者6,500円(配偶者がいない場合そのうち1人11,000円、その他2人目以降1人につき6,500円)
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円 持ち家の場合は、4,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(4.5カ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.6～59.28カ月)